

第51号議案

文京区立明化小学校等改築電気設備工事請負契約に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一



文京区立明化小学校等改築電気設備工事請負契約

文京区立明化小学校等改築電気設備工事施行のため、左記請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 文京区立明化小学校等改築電気設備工事

二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の二第一項第八号の規定に

よる随意契約

三 契約金額 金八億八千九百六十八万円

四 契約の相手方 末廣屋・宝・青木建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都文京区湯島三丁目二十三番八号

末廣屋電機株式会社東京支店

支店長 杉山秀儀

構成員 東京都文京区千石四丁目十六番二号

宝電設工業株式会社

代表取締役 横田正寿

構成員 東京都文京区小石川二丁目三番二十五号

株式会社青木電機工業所

代表取締役 青木崇

(説明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

一 工 期 契約締結の翌日から令和七年十一月三十日まで

二 支出科目等 令和二年度 一般会計 教育費 学校教育費

令和三年度 債務負担行為

令和四年度 債務負担行為

令和五年度 債務負担行為

令和六年度 債務負担行為

令和七年度 債務負担行為

令和八年度 債務負担行為